

令和6年度福祉用具専門相談員指定講習会 実施要綱

1. 開講目的

高齢者の増大かつ多様化するニーズに対応した適切な福祉用具等を提供するため、必要な知識、技能を有する従事者を養成し、もって高齢者の自立の促進及び介護者の負担の軽減を図ることを目的とする。あわせて、介護保険制度の円滑な運営に資するため、介護保険制度における指定居宅サービスとしての福祉用具貸与事業及び販売事業において必要な知識、技能を有する者の養成を図ることを目的とする。

2. 実施機関 一般社団法人広島県シルバーサービス振興会
(広島市南区皆実町一丁目6番29号)

3. 実施場所 ・オンライン(各事業所、自宅など)
・広島県健康福祉センター 2階・総合研修室
・広島県健康福祉センター 8階・大研修室

4. 講習期間 9日間
第1日：5月8日(水) 第6日：5月20日(月)
第2日：5月9日(木) 第7日：5月21日(火)
第3日：5月10日(金) 第8日：5月23日(木)
第4日：5月14日(火) 第9日：5月24日(金)
第5日：5月15日(水)

5. 募集定員 50名

6. 受講料 46,200円(税込)

7. 受講資格 特になし。

8. 申込締切 令和6年4月8日(月) 但し、定員になり次第、締切。

9. 受講申込

広島県シルバーサービス振興会ホームページ「研修情報オンライン申込」の当該セミナーを選択し、必要事項を入力して申込。

ホームページアドレス <https://www.hiroshima-silver.or.jp/seminar/sck/>

10. 受講料納入

申込受理後、後日、当会より受講料振込案内メールを送信します。期日までに、指定口座にお振込みください。

11. 受講料返還

研修開始前に受講を取りやめる場合、受講料から返還に係る振込手数料を差し引いた額を、受講予定者指定口座に振込で返還します。

但し、研修開始後に受講を取りやめる場合、いかなる理由でも受講料は返還しません。

12. 講習課程 時間割表のとおり

13. 講師氏名 時間割表のとおり

14. 修了評価の実施方法

全科目終了後、「到達目標」に沿って、知識・技術等の修得度を評価します。
当会で定める、全日程科目の内容をふまえた、択一式の修了評価を、筆記により1時間実施。
時間数はカリキュラムに含めないものとする。

15. 講習修了の認定方法及び欠席した場合の取扱い

今年度の全課程を受講し、修了評価の修了基準を満たした者を修了と認定する。修了評価は、択一式問題を40問出題し、修了基準は7割以上の正答が認められた場合とする。
修了基準を満たさない者は、再試験を行う。
遅刻・早退・欠席・途中退席は原則認めない。但し、当会がやむを得ないと認めた理由の場合、当該科目のレポートを課す。

16. 再試験

択一式問題を20問出題し、7割以上の正答で修了。7割未満は修了と認めない。
(1) 再試験日：令和6年5月31日(金)9:00~9:30
(2) 会場：広島県健康福祉センター 1階・地域交流カフェ
(3) 再試験料：3,000円(税込、当日会場で徴収)

17. オンライン研修注意事項

別紙「オンライン研修受講にあたっての注意事項」をご確認のうえ、受講ください。

18. オンライン研修の受講確認

様式1「オンライン研修受講証明書」を、5月20日(月)受付時に提出。

19. 補講の取扱い

補講は実施しない。

20. 受講の取り直し

会場受講時、居眠り、スマートフォン、タブレット端末の操作等で3回以上、注意を受けた場合。また、研修の秩序を乱し、他の受講者に影響を及ぼす者は、受講を取り直し修了と認めない。

21. 修了証明書の交付

修了を認定された者は、広島県福祉用具専門相談員指定講習事業者指定事務取扱要綱に定める修了証明書及び携帯用修了証明書を交付する。

22. 合格発表

令和6年5月27日(月)10時に、当会ホームページへ合格者の受講番号を掲載する。

23. その他

(1) 事故、病気、身内の不幸などの場合、代替措置をとる。
(2) 2日以上欠席は、いかなる場合も修了と認めない。
(3) 5月23日(木)の宿題を、5月24日(金)受付時に提出。
提出がない場合、5月24日(金)の受講は出来ず、修了と認めない。

24. お問い合わせ先

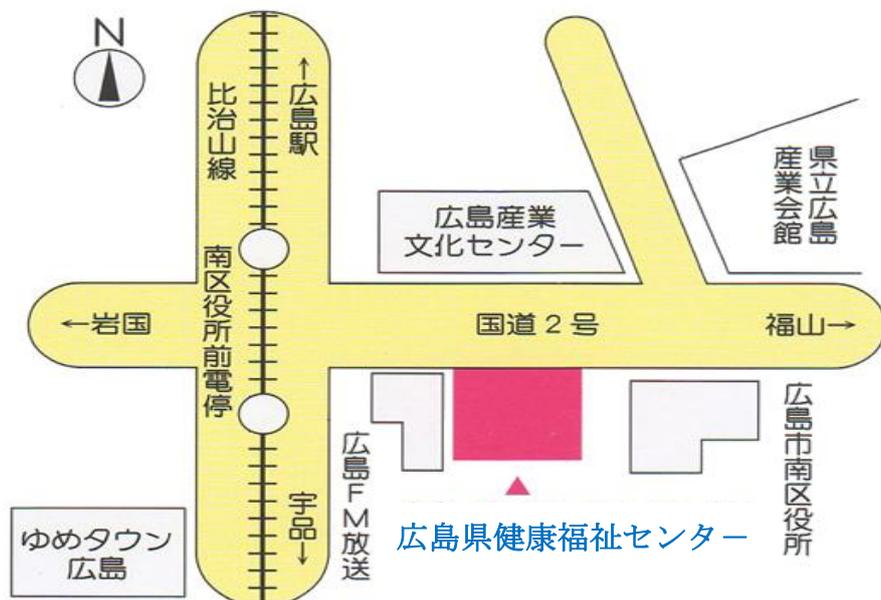
一般社団法人広島県シルバーサービス振興会 【事務局】 栗栖
〒734-0007 広島市南区皆実町一丁目6-29 広島県健康福祉センター1階
TEL082-254-9699 FAX082-254-9690
8:30~17:30(土・日・祝日は除く)
ホームページアドレス <https://www.hiroshima-silver.or.jp>

令和6年度 福祉用具専門相談員指定講習会 時間割表

	日時		時間		科目	担当講師	
1	5月8日(水) 10:00~16:45	会場・総研	10:00~12:00	2	6	介護保険制度等の考え方と仕組み	広島文教大学 人間科学部 人間福祉学科 教授 坂井晶子
			12:00~12:45			昼休憩	
			12:45~14:45	2		介護サービスにおける視点	
			14:45~16:45	2		高齢者の日常生活の理解	
2	5月9日(木) 10:00~14:45	オンライン	10:00~11:00	1	4	福祉用具の役割	日本基準寝具株式会社 エコール事業部 営業部 次長 吉岡徹
			11:00~12:00	1		福祉用具専門相談員の役割と職業倫理	
			12:00~12:45			昼休憩	
			12:45~14:45	2		福祉用具の供給の仕組み	
3	5月10日(金) 9:30~16:15	オンライン	9:30~12:30	3	6	からだところの理解	広島文教大学 人間科学部 人間福祉学科 教授 坂井晶子
			12:30~13:15			昼休憩	
			13:15~16:15	3		からだところの理解	
4	5月14日(火) 10:00~14:45	オンライン	10:00~12:00	2	4	住環境と住宅改修	深川医療器株式会社 広島本社 次長 齋藤義史
			12:00~12:45			昼休憩	
			12:45~14:45	2		福祉用具の特徴	
5	5月15日(水) 9:00~18:00	オンライン	9:00~13:45 (昼休憩45分)	4	8	介護技術	オフィス陽だまり 代表 原本明美
			13:45~14:00			休憩	
			14:00~16:00	2		福祉用具の活用	IGL訪問看護ステーション 理学療法士 菅原道俊
			16:00~18:00	2		リハビリテーション	
6	5月20日(月) 10:00~16:45	会場・大研	10:00~16:45 (昼休憩45分)	6	6	福祉用具の特徴	深川医療器株式会社 広島本社 次長 齋藤義史
7	5月21日(火) 9:30~16:15	会場・大研	9:30~16:15 (昼休憩45分)	6	6	福祉用具の活用	IGL訪問看護ステーション 理学療法士 菅原道俊
8	5月23日(木) 10:00~15:45	会場・総研	10:00~15:45 (昼休憩45分)	5	5	福祉用具貸与計画等の意義と活用	社会福祉法人三篠会 SHIRAKI 梯 管理者 森山由香
9	5月24日(金) 9:00~16:00	会場・総研	9:00~14:45 (昼休憩45分)	5	5	福祉用具による支援の手順と 福祉用具貸与計画等の作成(演習)	社会福祉法人三篠会 SHIRAKI 梯 管理者 森山由香
			14:45~15:00			休憩	
			15:00~16:00	1	1	修了評価	

会場案内

広島県健康福祉センター 住所:広島市南区皆実町一丁目 6-29 (南区役所西隣)



★交通のご案内

【広島駅から】

路面電車 ●広島電鉄5号線 (比治山下経由広島港行)

『南区役所前』下車 徒歩1分

バス ●広島バス26号 (旭町) 循環線

『比治山橋』または『皆実町一丁目』下車 徒歩3分

【広島バスセンター方面から】

路面電車 ●広島電鉄1・2・6号線 (広島駅行) 『的場町』で下車し、

広島電鉄5号線 (比治山下経由広島港行) に乗り換え、

『南区役所前』下車 徒歩1分

バス ●広島電鉄バス7号線 (仁保・向洋行)

『皆実町一丁目 (南区役所前)』下車 徒歩3分

●広島バス23号 (横県) 線 昭和町経由

『比治山橋』または『皆実町一丁目』下車 徒歩3分

※広島バスセンターで乗り換えられる方は、紙屋町 (県庁前)

バス停で、23号線に乗り換えてください。

(23-1号線には、乗車しないでください。)

《お問合せ先》

(一社) 広島県シルバーサービス振興会 TEL082-254-9699 FAX082-254-9690

〒734-0007 広島市南区皆実町一丁目 6-29 広島県健康福祉センター1階

営業日; 月曜日~金曜日 8:30~17:30 / 休業日; 土曜日、日曜日、祝日

様式 1

オンライン研修受講証明書

令和 年 月 日

一般社団法人広島県シルバーサービス振興会 会長様

法 人 名

代表者氏名

印

次の者は、オンライン研修の下記4日間を受講したことを証明いたします。

法人名			
事業所名			
受講番号	フリガナ		生年月日(西暦)
	氏 名		年 月 日

【研修】 令和6年度 福祉用具専門相談員指定講習会 オンライン研修

【日程】 第2日：令和6年5月9日（木）10：00～14：45

第3日：令和6年5月10日（金）9：30～16：15

第4日：令和6年5月14日（火）10：00～14：45

第5日：令和6年5月15日（水）9：00～18：00

担当者	部 署(事業所)	
	役 職	
	フリガナ	
	氏 名	
	電話番号	

注1 この証明書は、必ず法人代表等、証明権限を有する人が記入してください。

注2 受講者は、5月20日（月）第6日の受付で提出してください。

提出が無い場合、受講できない場合がありますので、ご了承ください。